

一人で悩まず、まずは相談を

ストーカー行為への対策

○ストーカー行為の恐ろしさは、初めは「たいしたことはない」行為だったのが、次第にエスカレートしたり、いったんおさまっても行為が再燃し、結果として被害者やその親族などの身体に危害を及ぼすような事件に発展していくことがある。

○こんな行為は禁止

- ・つきまとい・待ち伏せ・通常いる場所や実際にいる場所の付近をうろつくこと等
- ・行動を監視している事項の告知等
- ・面会・交際等の要求
- ・著しく粗野又乱暴な言動
- ・無言電話、連続した電話、文書の送付、ファクシミリ・電子メール・SNSを用いた

メッセージの送信等

- ・汚物、動物の死体等の送付等
- ・名誉を害する事項の告知等
- ・性的羞恥心の侵害行為
- ・GPS機器等を用いて位置情報を取得する行為
- ・GPS機器等を取り付ける行為等



中村警察署
452-0110



自転車・オートバイ盗難防止～鍵を二重にかけましょう

現在、中村警察署管内では、特殊詐欺の他、自転車盗が多発しています。

自転車やオートバイには、

- ☆ 必ずカギをかけましょう。
- ☆ 丈夫な錠でツーロック（複数施錠）が基本です。
- ☆ 自転車防犯登録、二輪車防犯登録（オートバイ）をしましょう。
※防犯登録は、盗難された場合などに持ち主に戻すためのものです。
- ☆ 防犯カメラの設置等、管理された見通しの良い駐輪場・駐車場にとめましょう。

自転車盗の被害者の半数以上が鍵を掛けていなかったというデータもあることから、ツーロックを必ず実施。



新明交番の戒矢です。
落とし物や地理案内等困ったことや、ちょっと気になることなどお気軽にご相談ください！

ストーカー行為を受けた場合

- 身の危険を感じたら、ためらわず110番してください助けを求めるのは決して恥ずかしいことはありません。
- 一人で行動するときは、時間帯、人通りや明るさに気を配り、安全なルートを選んでください。



愛知県警公式アプリ「**アイチポリス**」を是非インストールしてください！